

第6章 精神保健

こころの健康支援室は福祉部門との連携のため市役所内に設置されており、精神保健福祉相談、ひきこもり相談支援、自殺対策など精神保健全般を担っている。

こころの健康支援室には精神保健福祉士4名、保健師2名が勤務しており、全員が精神保健福祉法第48条に定める精神保健福祉相談員を発令されている。また、期間任用職員の臨床心理士と事務があり、計8名で対応している。

1 精神保健福祉相談事業

目 的	こころの健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行う。
対 象	市民
実施方法	精神保健福祉士および保健師による面接、電話、訪問による相談・助言
内 容	睡眠障害、アルコール・薬物問題、ひきこもり等こころの健康に関する相談

精神保健福祉相談事業件数

(単位：人)

年度	老人	社会 復帰	アルコ ール	薬物	ギャンブ ル	ゲー ム	思春 期	健康 づくり	うつ 状態	摂食 障害	てん かん	その 他	合計
R 1	380	121	240	38	29		255	389		2	14	4364	5832
R 2	288	72	200	38	11	10	198	79	576	14	27	4875	6388
R 3	265	105	254	34	3	11	221	72	487	19	29	3822	5322
R 4	372	51	257	16	10	8	191	972	394	49	54	3821	6202
R 5	253	54	236	7	16	10	104	154	349	52	5	4138	5378

※R2年度から「ゲーム」「うつ状態」項目が追加

【厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告】

上記「その他」の内訳

(単位：件)

	統合失 調症	躁状態	気分障害	人格障害	知的障害	児童虐待	受診援助	その他の 依存	その他	合計
R 4	1617	70	54	495	278	20	37	35	1218	3824
R 5	1600	35	88	434	271	46	25	14	1625	4138

※重複あり。

精神保健福祉相談事業内訳の再集計

【厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告】

	うつ・うつ状態	発達障害	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	児童虐待	受診援助	災 害
R 1	458	434	158	399	15	4	142	0
R 2	576	384	190	343	35	6	85	0
R 3	487	290	212	276	18	10	163	0
R 4	394	187	228	141	10	20	37	0
R 5	349	241	230	225	7	46	25	0

相談件数合計の相談手段

	電話 (年度初)	電話(再)	訪問 (年度初)	訪問(再)	来所 (年度初)	来所(再)	メール手紙	合計
R 1	736	3499	148	512	307	623	7	5832
R 2	778	4205	123	447	272	556	7	6388
R 3	705	3184	111	407	232	670	13	5322
R 4	920	3691	183	445	332	614	17	6202
R 5	1040	2957	137	204	362	645	33	5378

警察及び受診援助への対応

警察から処遇相談があった場合や、23条通報で診察・措置不要になった場合及び措置入院解除後について、本人及び家族の支援を行う。また、必要に応じて警察と連携し入院の受診援助を行っている。

2 精神保健専門相談事業

- 目 的 通常の精神保健福祉相談では対応できない困難事例について、適切な医療や療養生活に繋げるよう専門家によるスーパーバイズを受け、担当者のスキルアップを図る。
- 対 象 精神保健福祉相談において受理したケースにかかる関係機関
- 実施方法 精神科医師（偶数月）および公認心理師（奇数月）によるスーパービジョン
- 内 容 未受診事例等の相談、面接、訪問等
市保健所職員および関係各課の受理した相談の振り返り、疾病性の見立て、緊急介入の見立て等のスーパーバイズを受ける。

令和5年度専門相談事業件数

	開催回数	事例件数
医師による専門相談	6 回	訪問 3 件、面接 4 件
公認心理師による専門相談	5 回	検討事例 8 件

3 ひきこもり相談支援事業

ひきこもり市民教室

目 的	誰にも相談できず孤立しがちな当事者および家族、市民等に対し、専門家による講演等を通じて正しい知識を普及する。		
対 象	市内在住でひきこもりの当事者に関わる家族、関心のある市民、支援者など		
実施方法	当事者による体験談、クロストーク（当事者と専門家）による支援について考える。		
内 容	令和6年1月25日	<u>参加者 21人</u>	
	「地域で見守り、支える、ひきこもり」		
	講師 当事者の方、NPO法人 越谷らるご理事長		

ひきこもり家族のつどい

ひきこもり当事者の居場所

目 的	同じ悩みを抱える家族等に集いの場を提供して、グループワークによる対処能力の向上を図るとともに、ひきこもり当事者に対しては居場所を提供して、社会と接点をもつ機会をもうけ、ひきこもりからの回復について取り組む。				
対 象	市内在住でひきこもり状態にある当事者及び家族				
実施方法	当事者に居場所を提供し、家族同士の交流を深めるとともに保健所とのつながりを確保する。				
内 容	家族のつどい	第1回目	令和5年	5月17日	参加者 3人
		第2回目	令和5年	7月19日	参加者 2人
		第3回目	令和5年	9月20日	参加者 1人
		第4回目	令和5年	11月15日	参加者 3人
		第5回目	令和6年	1月17日	参加者 4人
		第6回目	令和6年	3月21日	参加者 2人
	当事者の居場所	第1回目	令和5年	4月12日	参加者 5人
		第2回目	令和5年	5月10日	参加者 3人
		第3回目	令和5年	6月14日	参加者 2人
		第4回目	令和5年	7月12日	参加者 3人
		第5回目	令和5年	8月 9日	参加者 5人
		第6回目	令和5年	9月13日	参加者 4人
		第7回目	令和5年	10月11日	参加者 3人
		第8回目	令和5年	11月 8日	参加者 6人
		第9回目	令和5年	12月13日	参加者 3人
		第10回目	令和6年	1月10日	参加者 1人
		第11回目	令和6年	2月14日	参加者 2人
		第12回目	令和6年	3月13日	参加者 1人

家族教室等の参加者で希望があった場合、地区担当者による個別面接を実施した。
なお、個別相談件数は相談事業欄参照

ひきこもり支援者研修会

目 的	ひきこもりを含む精神保健福祉相談を担当する支援者に対して、専門家によるスーパーバイズを実施してスキルアップを図る。		
対 象	ひきこもり相談支援を担当している支援者（庁内外関係機関・団体）		
実施方法	講義（精神保健専門相談事業の7月開催分を下記内容で実施）		
内 容	ひきこもり支援者研修会 令和5年7月18日	参加者 22人	
	講師 菊池臨床心理オフィス（公認心理師）		

4 精神保健福祉法施行事務

目 的	精神保健福祉法に規定する法施行事務を確実にを行い、精神障がい者の人権を守る。		
内 容	法定書類のチェック 管内3精神科病院から提出される医療保護入院者入院届、同退院届、同定期病状報告書、措置入院者定期病状報告書が適正な内容であるかチェックし、春日部保健所を経由し埼玉県精神医療審査会へ提出する。		
	医療保護入院者入院届	864枚	医療保護入院者退院届 888枚
	医療保護入院者		措置入院者
	定期病状報告書	83枚	定期病状報告書 2枚

5 精神保健普及啓発事業

目 的	こころの健康づくりや精神疾患（発達障害やアルコール問題等）に関する正しい知識の普及・啓発を行うことにより、市民がこころの健康に関心を持ち精神的健康を保てるようにするとともに、精神障がい者に対する誤解や偏見を減らし、精神障がい者の社会復帰・社会参加等への地域住民の関心と理解を深める。		
対 象	市内在住で発達障害の当事者を抱える家族 アルコール問題の相談を希望する当事者、家族		
実施方法	家族教室や専門相談等の開催		
内 容	1 発達障がいの家族教室 「発達障害」についてその当事者を抱える家族に対する教室を行うことによって、障害についての正しい知識や情報、対応方法等について学び、家族の不安の軽減や孤独感の解消を図ることを目的とする。 ① 令和5年11月30日 講師 順天堂越谷病院 小日向 麻里子 医師 「発達障害について」 参加者 36人 ② 令和5年12月14日 講師 あではで・埼玉 皆様 「発達障がいを正しく理解して、自分の最高の味方、応援者になる」 参加者 32人		
	2 アルコール依存専門相談 アルコールに関する相談を希望する当事者や家族を対象に、断酒会の協力を得て正しい知識の普及や治療の動機付けを行う。 令和5年11月16日 令和5年11月22日 参加者 4組		

6 自殺対策推進事業

目 的 越谷市を「誰も自殺に追い込まれることのない市」とする。

対 象 主に越谷市に在住、在勤者

事業内容

令和5年度自殺対策推進事業実績

内 容	開催時期	実 績	備 考
① 越谷環境衛生協会ゲートキーパー研修（理美容師） ② 中堅教諭資質向上研修（小・中学校中堅職員） ③ 交通指導員向けゲートキーパー研修 ④ 市役所職員向けゲートキーパー研修（庁内管理職） ⑤ 埼玉県立大学ゲートキーパー研修（大学職員等） ⑥ 教育相談ゲートキーパー研修（相談員） ⑦ 医療従事者向けゲートキーパー研修（医療従事者）	① 5月10日 ② 7月21日 ③ 8月10日 ④ 8月22日 ⑤ 10月31日 ⑥ 12月19日 ⑦ 2月6日	受講者 ① 23人 ② 45人 ③ 56人 ④ 28人 ⑤ 101人 ⑥ 20人 ⑦ 14人 計 287人	補助金補助率 2/3
小・中学生を対象としたところの健康に関する図画コンクール ・最優秀作1点、優秀作9点に対し、市長名の賞状を授与	9月26日図画審査会を開催 ・市内小中学校の児童・生徒を対象に実施（小1～中3）	回収数 174点	補助金補助率 2/3
自殺予防ポスター作製・配付 ・小・中学生を対象としたところの健康に関する図画コンクールの最優秀作品でポスターを作製し、自治会掲示板等に配布、掲示依頼	3月の自殺対策強化月間に合わせ、市内関係機関へ配布	配布数 2,000枚	補助金補助率 2/3
駅構内作品展示 市内小中学校、特別支援学校による「いのちを大切に」をテーマとした作品を蒲生・越谷・北越谷・大袋駅構内に展示 ① 自殺対策予防週間 ② 自殺対策強化月間	① 9月中（展示期間は各駅で異なる） ② 3月中（展示期間は各駅で異なる）	展示数 ① 高等学校1校、特別支援学校1校、昨年度図画コンクール入賞作品6点を展示 ② 中学校1校（2駅）の作品を展示	補助金補助率 2/3

内 容	開催時期	実 績	備 考
駅頭キャンペーン コロナ禍で中止していた啓発品の 配布キャンペーンを再開	① 9月12日（北越谷駅） ② 12月12日 （新越谷駅・南越谷駅） ③ 3月19日（越谷駅）	自殺予防普及啓発 品 ① 500 個 ② 1,000 個 ③ 1,000 個	補助金補助率 2/3
メンタルヘルスチェックシステム 「こころの体温計」 ・市ホームページからアクセスで きるセルフメンタルヘルスチェッ ク	通年実施	アクセス件数 31,383 件	補助金補助率 1/2
自殺未遂者相談支援事業 ・市内三次救急医療機関（獨協医 科大学埼玉医療センター）からの 要請に基づき、同意の取れた本人 又はその親族等に対し面接実施	通年実施	支援件数 19 件	補助金補助率 2/3
自死遺族相談 ・家族等を自死で亡くした遺族の 相談を受け、自死遺族の会へつな ぎ自責感や孤独感の軽減を図る	① 9月 12 日 ② 3月 7 日	レビュー実施	補助金補助率 1/2
自殺対策連絡協議会 ・学識経験者、保健医療・法務・ 学校教育・産業労働・福祉関係者、 自殺対策活動民間団体、公募市民 等計 25 名からなる協議会におい て、自殺対策に関する協議を行う	① 10月 6 日 ② 11月 21 日 ③ 2月 20 日（書面開催）	① 19 人 ② 19 人 ③ 25 人（意見書 提出）	補助金補助率 1/2
自殺対策研修会 ・庁内外関係部署に対し、市の自 殺対策の実情を学ぶ研修を実施 し、自殺予防に対する意識の向上 に取り組む	2月5日	24 人	補助金補助率 2/3

補助金等 地域自殺対策強化交付金交付要綱・埼玉県自殺対策強化事業費補助金要綱

・各事業に対する補助率は年度ごとに変更となる。